

令和4年2月4日

保護者 様

福島市立飯坂小学校長 逸見 健二

児童及び同居家族が濃厚接触者に特定された場合の出席について

立春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、新型コロナウイルスオミクロン株の感染が急増しておりますが、感染拡大防止の観点から、児童生徒の出席につきましては下記のように取り扱いますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 同居家族が濃厚接触者に特定された場合

家族の自宅待機開始日から出席停止とするが、家族のPCR検査実施の有無により下記のとおりに対応する。

(1) 同居家族がPCR検査を受けた場合

検査結果が陰性であって、かつ児童生徒に症状がない場合には、結果が出た翌日から登校することもできる。

(2) 同居家族がPCR検査を受けていない場合

- ・ 濃厚接触者の自宅待機開始日から3日間は、家庭内において別紙資料を参考に、感染防止対策を講じた生活を心がける。
- ・ 濃厚接触者を含む同居家族及び児童生徒本人に、咳、のど痛、発熱等の症状が一切見られない場合には、4日目からは登校することもできる。
- ・ 感染の不安から登校を控えさせたい場合には、出席停止扱いとなる。

2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

- ・ 陽性になった人と最後に接触があった日の翌日から7日間は自宅待機とする。
- ・ 自宅待機期間に、咳、のど痛、発熱等の症状があった場合には、すぐに学校に連絡する。
- ・ その間の保護者等の勤務に関する取扱いについては事業所ごとの対応となるので、それぞれの勤務先に確認し対応する。

(事務担当 飯坂小学校 教頭 大内 信 電話542-4201)